



は じ め に

平成3年2月、建設省において「建設産業における生産システム合理化指針」が策定され、総合工事業者と専門工事業者の間に合理的な分業関係を確立し、効率的な建設生産システムを形成していくため、両者の役割と責任及びこれに対応した建設生産システムの在り方が示されました。また、そこでは同指針の内容を具体化するための基準・ルールづくり等を推進するため、総合工事業者と専門工事業者が対等な立場に立って協議する場を設ける必要性も指摘されています。

これを受け、平成3年8月、建設業者の自主的協議機関として、総合工事業者及び専門工事業者からなる「建設生産システム合理化推進協議会」を発足し、以来、労働時間の短縮や総合、専門間における契約の適正化等、建設産業における生産システムの合理化に関する種々問題について協議を重ね、申合せ等を通じてその普及、推進に努めているところです。

このような中、平成4年度より検討をすすめてまいりました「建設技能労働者の確保・育成」、中でもその「教育・訓練の充実」に関する施策について、この度、申合せとしてとりまとめを行いました。

この冊子は本申合せ及びその関係資料を掲載したものであり、業界を挙げて本課題に関する積極的な取組みが図られるべくその周知、徹底を切望するものです。

平成6年3月

建設生産システム合理化推進協議会
(事務局:財団法人 建設業振興基金)